

公 告

令和7年(2025年)5月1日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 業務番号	3
(2) 件 名	市営栗木坂住宅等解体設計業務
(3) 履行場所	真庭市蒜山上長田ほか地内
(4) 業務完了予定日	令和 7年 8月25日
(5) 業務概要	①市営栗木坂住宅解体設計業務（アスベスト調査業務含む）：N＝一式 ②市営宮の前住宅解体設計業務（アスベスト調査業務含む）：N＝一式 ③市営東町上住宅解体設計業務（アスベスト調査業務含む）：N＝一式 ④市営垂水住宅解体設計業務（アスベスト調査業務含む）：N＝一式
(6) 入札制度	最低制限価格：設定あり
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	建築関係建設コンサルタント業務(建築一般)
(3) 営業所の所在地	県内に事業所(本店又は営業所)を有する者
(4) 技術者に関すること	常勤雇用の1級建築士 3 名以上
(5) 実績要件	過去10年間に、真庭市と1契約500万円以上の契約をし、当該契約を誠実に履行していること。
(6) その他	なし

3 入札等の手続きに関する事項

(1) 設計図書に関する事項

閲覧期間	令和 7年 5月 1日 9時00分から令和 7年 5月19日 9時00分まで
閲覧方法	電子入札システム
質問の受付期限	令和 7年 5月12日 12時00分 まで
質問方法	質問は電子入札システムで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
質問書提出先	建築営繕課
回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年 5月19日 9時00分まで
回答書の閲覧方法	電子入札システム

(2) 入札参加表明に関する事項

参加表明期間	令和 7年 5月 1日 10時00分から令和 7年 5月19日 9時00分まで
参加表明方法	電子入札システムによる（入札参加資格申請）

4 入札受付等に関する事項

(1) 入札受付期限	令和 7年 5月19日 9時00分 から
	令和 7年 5月20日 10時00分 まで
(2) 開札執行日時	令和 7年 5月20日 10時20分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表
(5) 入札参加資格が無いとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内に財産活用課へメールにて問い合わせ
	zaisan@city.maniwa.lg.jp
(6) 入札参加資格が無いとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内にメールにて回答

※ その他詳細は別紙「真庭市条件付一般競争入札説明書」による。
また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市まちづくり推進課

TEL 0867-42-7781 / FAX 0867-42-2399